

令和8年度第1回富津市男女共同参画審議会 会議録

1 会議の名称	令和8年度第1回富津市男女共同参画審議会
2 開催日時	令和8年7月3日（金） 午前10時00分～午前11時30分
3 開催場所	富津市役所5階 503会議室
4 審議等事項	(1) 会長及び副会長の選出について (2) 富津市男女共同参画計画の取組状況について (3) 次期男女共同参画計画策定に係る市民アンケートについて
5 出席者名	富津市男女共同参画審議会委員（8名） 森田 吉一、森田 葉子、石井 由紀、小幡 智子、 佐久間 勇、高橋 雄介、竹内 信夫、山口 文枝 事務局（6名） 市長 高橋 恭市、企画政策部長 阿部 淳一郎、 企画政策部次長 平野 達也、企画課長 三木 貴好、 企画課長補佐 山下 知哉、主事 安田 竣汰
6 公開又は非公開の別	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 非公開の理由	富津市情報公開条例第23条第 号に該当 (理由)
8 傍聴人数	0人（定員5人）
9 所管課	企画政策部企画課企画係 電話 0439-80-1223
10 会議録（発言の内容）	別紙のとおり

令和８年度第１回富津市男女共同参画審議会 会議録

発言者	発言内容
事務局	１ 開会 委員の皆様方におかれましては、本日はご多用のところお集まりをいただきまして誠にありがとうございます。 本日、会議の進行を務めさせていただきます、企画課の山下と申します。よろしくお願いいたします。 ただいまから令和８年度第１回富津市男女共同参画審議会を開会いたします。
事務局	２ 委嘱状交付 初めに、委嘱状の交付を行います。 高橋市長が山口委員から順に委員席を回りまして、お１人ずつ委嘱状を読み上げ、お渡しいたしますので、その際はご起立をお願いいたします。 ・・・(委嘱状交付)・・・
事務局	３ 市長あいさつ 続きまして、高橋市長からご挨拶申し上げます。
高橋市長	・・・(あいさつ)・・・
事務局	ありがとうございました。 高橋市長はここで退席をさせていただきます。 ・・・(市長退席)・・・
事務局	４ 委員及び事務局職員の紹介 続きまして、委員及び市職員の紹介に移らせていただきます。 恐れ入りますが、委員の皆様におかれましては、委員名簿の順に自席にて自己紹介をお願いいたします。 本日、阿部委員が欠席となっておりますので、恐れ入りますが、石井委員からよろしくお願いいたします。 ・・・(自己紹介)・・・
事務局	ありがとうございました。 なお、阿部委員、三平委員におかれましては本日、欠席のご連絡をいただいております。

	続きまして、事務局職員を紹介いたします。 ・・・(事務局紹介)・・・
事務局	以上で事務局の紹介を終わります。
事務局	それでは、会議に先立ちまして、改めて本日の委員の出席状況を報告させていただきます。 出席委員 8 名、欠席委員 2 名でございます。 したがいまして、富津市男女共同参画のまちづくり条例施行規則第 11 条第 2 項の規定により、半数以上のご出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。
事務局	次に、本日の会議資料の確認をさせていただきます。 本日机上に配付いたしました資料が、会議次第と席次表となります。 次に、事前に送付をさせていただきました資料といたしまして、 ・ 委員名簿 ・ 資料 1 富津市男女共同参画計画の具体的取組等一覧 ・ 資料 2 次期男女共同参画計画策定に係る市民アンケートの概要 ・ 参 考 令和 3 年度実施 男女共同参画に関するアンケート調査票 となります。 それから、ご持参をお願いしておりました、 ・ 男女共同参画計画の冊子 ・ 男女共同参画計画の概要版 なお、新たに委員なられた皆様には、机上面にて配布をいたしております。以上が本日の資料でございます。お揃いでしょうか。 ・・・(不足資料がないか確認)・・・
事務局	続きまして、会議の公開についてご説明申し上げます。 富津市情報公開条例第 23 条第 1 項の規定によりまして、市民の意見を市政に反映させるために設置する会議で、市民が構成員に含まれている会議につきましては、法令等に特別の定めがある場合等を除き公開することとしております。 本日は傍聴者がいないことをご報告いたします。 また、会議録作成のため録音機を使用させていただきますので、ご了承をお願いいたします。
事務局	5 議題（１）会長及び副会長の選出について 議事進行につきましては、本来であれば、富津市男女共同参画のまちづくり条例施行規則第 11 条第 1 項の規定により、会長が議長となりますが、委員委嘱後初めての会議であることから、会長および副会長が不在となっております。

	そのため、会長が選出されるまでの間、企画政策部長の阿部が仮議長を務めさせていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。 ・・・(会長席へ移動)・・・
阿部仮議長	会長が選出されるまでの間、私の方で仮議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。 それでは、議題（１）「会長及び副会長の選出について」議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	それでは、会長及び副会長の選出について、ご説明いたします。 富津市男女共同参画のまちづくり条例施行規則第 10 条第 1 項に「審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。」と規定されています。 なお、互選の方法については、規定はありませんが、同様の会議では、指名推選という方法が行われております。この指名推選とは、委員の皆様の中から適任と思われる方をどなたかにご指名いただき、その指名について委員の皆様からの承認を得られれば、その方を会長、副会長として決定する方法となっております。説明は以上です。
阿部仮議長	ただいま事務局から説明がありましたが互選の方法といたしましては指名推選として、皆様よろしいでしょうか。 ・・・(異議なしの声)・・・
阿部仮議長	ご異議がないようでございますので、会長および副会長の選出方法は指名推選といたします。どなたか推薦をお願いいたします。
竹内委員	私といたしましては、会長には、人権擁護委員として活動され、地域の皆さんの相談に応じ、地域の実情にも通じていらっしゃる、森田吉一委員をお願いしてはいかがかと考えます。 また、副会長には、長年審議会委員を務めており、豊富な知識や経験を持っていらっしゃる、森田葉子委員をお願いしてはいかがかと考えます。以上です。
阿部仮議長	ただいま、竹内委員から、森田吉一委員を会長に、森田葉子委員を副会長にとの推薦がありましたが、皆様いかがでしょうか。 ・・・(異議なしの声)・・・ ご異議がないようでございますので、森田吉一委員に会長を、森田葉子委員に副会長をお願いいたします。 それでは、森田吉一委員と森田葉子委員には、それぞれ会長席と副会

	長席に移っていただきまして、以後の議事運営をお願いしたいと存じます。
事務局	それでは、大変恐縮ですが、森田会長、森田副会長におかれましては、ご挨拶をいただきたいと存じます。 まず、森田会長、よろしくお願いいたします。
森田会長	ただいまご推薦いただきました森田吉一です。 元々教員で、人権擁護委員は今年で 10 年目ということで、子供たちと触れ合いもまだ少し続いていますし、相談活動ということで、地域の方からの相談等もお受けしているところです。そういうところからご推薦いただいたということで何とか頑張って務めさせていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。
森田副会長	改めまして森田です。 皆様のお力を借りて、有意義な審議会となるよう努めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。 ここからは、富津市男女共同参画のまちづくり条例施行規則第 11 条第 1 項の規定により、会長に議長となつていただき、進行をお願いいたします。森田会長、よろしくお願いいたします。
森田会長	それでは、進行の方を会長ということで進めさせていただきます。 議題に入る前に、まず本日の会議録の署名委員の方を指名させていただきます。 署名委員につきましては、高橋委員と山口委員をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
	5 議題（２）「富津市男女共同参画計画の取組状況について」
森田会長	それでは、議題（２）「富津市男女共同参画計画の取組状況について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	それでは、議題（２）富津市男女共同参画計画の取組状況について、ご説明いたします。 初めに、新たに委員に就任された方もいらっしゃいますので、富津市男女共同参画計画の概要をご説明いたします。 「富津市男女共同参画計画 概要版」の 1 ページをご覧ください。 上段の「１ 計画策定の目的」について、本市では、「富津市男女共同参画」のまちづくり条例を平成 21 年 4 月から施行し、市、市民、事業者など市を支える全ての人々が一体となって、男女共同参画のまちづくりに取り組んでいくこととし

ており、これまでの取組の更なる推進と、新たな課題に対応していくため、本計画を令和5年3月に策定しました。

次に中段の「2 本計画の性格」は、本市における男女共同参画の実現に向けた施策の基本的方向を明らかにしたものであり、男女共同参画社会基本法や富津市男女共同参画のまちづくり条例などの関係法令、国や県の男女共同参画計画、富津市みらい構想等の関連する計画を踏まえて策定しています。

次に下段の「3 計画の期間」は、令和5年度から令和9年度までの5年間としています。

続きまして、2ページの「4 施策の体系」をご覧ください。

こちらは、本計画における施策の体系図となっています。

富津市男女共同参画のまちづくり条例に示す基本理念のもと、5年間の計画期間におけるキャッチフレーズを「誰もが活躍でき 幸せに暮らせるまち ふつつ」と設定し、その実現に向け、基本目標として「多様性の意識づくり」、「あらゆる分野において誰もが共に活躍できる環境づくり」、「誰もが共に安心して暮らせる環境づくり」の3つを掲げています。

基本目標ごとに主要課題を設定しており、それぞれの主要課題に対して各担当課が取組を定め、計画を推進しています。

また、体系図の中で赤い星印が付いているものは、本計画において重点的に取り組む施策を示しています。

以上が計画の概要となります。

続いて、概要版の裏表紙をご覧ください。

こちらは、先ほどご説明いたしました体系図に基づく具体的な取組の一覧です。

これらの状況を取りまとめたものが、お手元のA3判「資料1」となります。

本日は、このうち、赤字で「重点」と記載されている取組をご説明いたします。

それでは資料1をご覧ください。

全ての具体的取組は、表の左から4列目の黄色で示した「具体的取組」の欄に記載しています。

また、その右側には、計画期間5年間の取組内容、令和7年度の取組実績及び自己評価、令和8年度の取組内容を記載しています。

資料1は全体で6ページ、68の取組を掲載しております。

このため、時間の都合上、青色で示した6つの重点取組の中から、いくつかピックアップし、ご説明いたします。

なお、右から3列目の「令和7年度 取組実績」の欄を中心にご説明いたします。

それでは、1ページをご覧ください。

左端のナンバー6～8までの基本目標Ⅰ、主要課題1、施

策の方向（２）多様性の尊重が１つ目の重点項目となります。

そのうち、６番の具体的取組「①性的マイノリティに関する理解促進及び支援」のうち、担当課に企画課と記載された部分をご覧ください。

本市では、パートナーシップ・ファミリーシップ制度に関する県内自治体との都市間連携を進めており、担当者会議に出席し、都市間連携に参加している市町村との情報共有を行いました。令和８年４月１日現在、１７自治体と協定を締結しております。

この都市間連携は、本制度利用者が転出・転入する際の手続きに係る負担軽減を目的とするもので、協定締結自治体へ転入する場合は、転入先自治体での手続きのみで済み、転出元自治体での手続きは不要となります。

続いて、７番の具体的取組「②パートナーシップ制度導入に向けた検討・研究」では、令和７年度に新たなパートナーシップに関する宣誓はありませんでしたが、令和６年１０月の制度導入以降、これまでに２件の宣誓を受理しております。

また、制度に関する問い合わせ等については、関係課と連携しながら適切に対応いたしました。

令和８年度については、引き続き、他自治体の運用状況などを把握しながら、制度の円滑な運用に努めてまいります。

次に、３ページをご覧ください。

２７～２９番の基本目標Ⅱ、主要課題２、施策の方向「（１）家庭生活における男女共同参画の促進」が２つ目の重点項目となります。

２７番の具体的取組「①父親の子育てに関する学習機会の提供」では、父親の家事参加の機会創出を目的として、親子を対象とした料理教室を開催し、父親４名の参加がありました。

令和８年度は、夏休みに親子料理教室の開催を予定しており、男性の参加機会の拡充に向け、周知方法の充実を図ってまいります。

次に、２９番の具体的取組「③父親の育児参加を促進する機運の醸成」のうち、担当課に健康づくり課と記載している部分をご覧ください。

こちらは、こども家庭課、健康づくり課の連携事業として「プレママ学級」を開催しており、２１組参加のうち、１８組が夫婦で参加するなど、男性の育児参加を促進する取組を行いました。

令和８年度も、引き続き、両課が連携し、「プレママ学級」を日曜日に開催するなど、男性も参加しやすい環境づくりを進めてまいります。

次に、その下の３０～３３番、基本目標Ⅱ、主要課題２、施策の方向「（２）地域活動における男女共同参画の促進」が３つ目の重点項目となります。

31 番の具体的取組「②自主防災組織における女性の参加の促進」では、出前講座や自主防災組織を対象とした防災研修会を通して、女性防災リーダーの育成に取り組みました。

令和 8 年度も、引き続き、出前講座等を実施し、女性防災リーダーの育成を促進してまいります。

次に、32 番の具体的取組「③女性の視点を踏まえた避難所の運営体制の充実」では、女性の視点による避難所運営に関する研修を実施するとともに、被災者支援物資として「災害備蓄用 生理用品」及び「パンツ用尿取りパッド」を備蓄いたしました。

令和 8 年度も、引き続き、研修などを通じて避難所運営への女性の参画を促進するとともに、女性避難者のニーズに応じた備蓄品の整備を進めてまいります。

次に、4 ページをご覧ください。

41～44 番の基本目標Ⅱ、主要課題 3、施策の方向「(3) 各種産業における女性の活躍促進」が 4 つ目の重点項目となります。

41 番の具体的取組「①各種産業における創業しやすい環境の整備」では、富津市商工会と合同で「ふつつ創業セミナー」を 9 月から 10 月にかけて 5 日間開催し、全体で 22 名の参加がありました。参加者の男女比は、それぞれ 5 割となっています。

令和 8 年度も、創業希望者を対象とした創業セミナーを実施するとともに、新たに創業準備段階における支援制度を創設し、その積極的な活用に向けて、周知を図ってまいります。

次に 44 番の具体的取組「④千葉県農山漁村における男女共同参画基本方針の推進」では、県や市障害者総合支援協議会と連携し、農業と福祉の連携に関する情報共有を図るとともに、市内の福祉施設における取組事例の視察を行いました。

令和 8 年度は、農林水産業の魅力を発信するなど、担い手確保に努めてまいります。

次に、5 ページをご覧ください。

48 番の基本目標Ⅲ、主要課題 1、施策の方向「(1) DV 防止対策の取組と相談支援 体制の強化」が 5 つ目の重点項目となります。

48 番の具体的取組「①富津市 DV・虐待防止計画の推進」は、男女共同参画計画とは別に策定している「富津市 DV・虐待防止計画」に基づく取組となっております。

令和 7 年度は、権利擁護に関する研修の実施や、暴力・虐待の防止啓発、相談支援などを担当課において実施しました。

引き続き、虐待等防止の啓発や関係機関と連携した支援に取り組んでいくこととしております。

最後に、6 ページをご覧ください。

60～61 番の基本目標Ⅲ、主要課題 2、施策の方向「(3) 様々

な困難を抱えた人への支援」が6つ目の重点項目となります。

60番の具体的取組「①生活困窮者への支援」では、自立相談支援事業、家計改善支援事業及び就労準備支援事業を一体的に実施するとともに、住居確保給付金事業を実施しました。

生活困窮者からの新規相談は71件あり、そのうち21件については、一般就労の開始や就労収入の増加につなげることができました。

令和8年度も、引き続き、生活困窮者に対する自立相談支援事業などを実施してまいります。

次に61番の具体的取組「②その他の様々な困難を抱えた人への支援」のうち、担当課に健康づくり課と記載している部分をご覧ください。

こちらは、妊娠期から出産・子育てまでの身近な相談先として、妊娠届出書の提出時に、保健師、管理栄養士及び歯科衛生士が面接を行い、支援が必要な方を把握する取組です。

令和7年度は102件の妊娠届出があり、全ての方と面接を実施いたしました。

このうち、支援が必要な方2名については、こども家庭課や社会福祉課と連携し、必要な支援を行いました。

令和8年度も妊娠届出書の提出時に、保健師などの専門職による相談・支援を実施するとともに、必要に応じて関係課と連携しながら、切れ目のない支援に努めてまいります。

以上が重点取組事項の状況です。

今後の取組に当たり、ご意見やご助言をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で、議題（2）「富津市男女共同参画計画の取組状況について」の説明を終わります。

森田会長

はい。ありがとうございました。

大変多岐にわたる説明でしたけれども、資料1の1ページの方、これは多様性の意識作りということで、多様性の尊重というところ6、7、8番を中心にとということでしたが、こちらについて何かご意見ありますでしょうか。

森田会長

佐久間委員お願いします。

佐久間委員

それでは6の企画課も担当のところで、17自治体との協定を結んだということなんですけれども、この富津市の中で対象となる相談的なものっていうのは把握しているんでしょうか？

事務局

お答えいたします。

具体的に宣誓したいという相談はほとんどなく、実態としては制度が始まって、2件の宣誓を受理したというところとなっております。

	昨年度も相談に応じたとありますが、制度を使いたいということではなくて、制度を知りたいということでパンフレットをくださいなど、そういった相談を受けております。以上でございます。
森田会長	よろしいでしょうか。
佐久間委員	はい。わかりました。
森田会長	他にございますでしょうか。 後ほど総括でご意見伺いますのでそのときに、お気づきの点がありましたらお願いいたします。 続きまして、3 ページの 27～33 番の家庭生活における男女共同参画の促進並びに地域活動における男女共同参画の促進についてのご説明についてはいかがですか。
森田会長	小幡委員お願いします。
小幡委員	31 番の避難所のことについては、大変女性としてはありがたいことだと思います。 でも、私実際避難所に行ったことないので具体的にはわかりませんが、そういうのがあるということを知ったら、安心するのかなと思いました。 それから、33 番の消防のところですが、7 年度の取組としてイベント会場での女性消防団員の勧誘活動を行ったということで、自分が出掛けていけないからわからないのかもしれないですけど、どんなところでどんな内容だったのか教えてください。
事務局	お答えいたします。 こちらのイベントでの周知につきましては、令和 7 年 5 月に富津市防災フェスタというものを実施しておりまして、そこで総務省や消防庁から送付されました消防団入団促進に関するパンフレットを配布しまして、入団に関する呼びかけを行っております。 また、現在の富津市消防団の女性消防団の人数につきましては 3 名になっております。 2 つの分団で 3 名が活動しております。以上でございます。
小幡委員	ラジオの番組で、随分、他地区では女性の消防団があるということを番組で聞いたりもするので、そういうのがあるといいなって思ったのですが、自分自身はちょっと参加までは、と思ったのですが、あるということを知ってちょっとすごいなと思いました。
事務局	ご意見ありがとうございます。 消防団員約 470 名程度いる中で 3 人ということで、1 %にも満たない状況が富津市では続いておりまして、地域性もあるかもしれないですけれ

	ども、加入いただけない状況となっております。
小幡委員	活動内容とか分かったら、加入するという方もいるかもしれないですね。
森田会長	消防団ってイメージ的には消火活動が最大だと思うけれども、多岐にわたるのでね。
小幡委員	災害に遭った人も心強いかなと思いました。
森田会長	他にありますでしょうか。 佐久間委員お願いします。
佐久間委員	消防の話が出たので、私 34 年間消防職員でしたもので、そのことをお聞きしたいのですが、自主防災組織という、107 自治区があると思うのですが、その中でどれぐらいの自主防災組織率なのか、ということを知りたいことと、実際家庭にいるのは一般的には主婦的な感覚が多いと思います。そうすると、初期消火ということから思うと、主婦層に対して家で仕事してる人は別ですけども、家にいる人が初期消火をできるための方法、消火栓の取り扱いなど、そういうことの具体的なども出前講座が必要かと思いますけれども、まず自主防災組織の組織率を教えてください。
事務局	詳細な数値は現在、手元に資料がございませんが、約 7 割程度と認識しております。
佐久間委員	はい。わかりました。 専門部署ではないのでちょっと数字はわからないと思いましたけれども、ただ、今言ったように出前講座を、もう少し具体的に取り扱いをするための出前講座ということ、各自治区単位でやってもらったら非常にありがたい。過去には消火栓のふたを開けて、「こうやって開けます」ということもやったことがあります。 段々年数重なったり、人が変わったり、役員変わったりすると、そういうことが疎かになって、もう取り扱いができなくなってきた、そういうこともあるので、初期消火のための取り扱いとして、いろんな初期消火の方法もありますから、それを具体的に出前講座でもっとやっていただきたいなと思います。以上です。
事務局	貴重なご意見ありがとうございます。 初期消火の方法などについて、防災安全課には貴重なご意見いただきましたので、伝えまして前向きに検討してまいりたいと考えております。 以上でございます。
森田会長	火事ってことだと、この前の東京の小学校ですね。

	避難訓練を本来してるはずなのに、どうしても形式的になってしまうときもありますのでね。大切なことだと思いますのでよろしくお願いします。
森田会長	それでは次に4ページでは41～44番のところで、各種産業における女性の活躍促進についてということですが、こちらはいかがでしょう。 こちらよろしいですか。 もしありましたら、後ほどお聞きします。
森田会長	それでは続きまして5ページのDV防止対策の取組と相談支援体制の強化ということにつきましてはいかがでしょう。
小幡委員	地域をよく知ってる、見ているというところだと、民生委員などの関係もあるのかなと思いました。
森田会長	相談があった場合には民生委員さん等も対応はされるんですよ。
事務局	今、会長がおっしゃった通り、民生委員さんは様々な相談を受けておりますので、そういった事情があるっていうのは対応していると思いますし、それで市に相談が来ると認識しております。以上でございます。
森田会長	この辺りは、子供については、学校等が連携することがあるんですけども、ご家庭の中、特に大人の間での関係って難しいですね。 子供から漏れるっていうのはあるんですけども、でもそれはまた、子供への影響っていうことでどうしても対応してるんでね。多面的にこちらも考えていただければと思います。
森田会長	それでは続きまして、6ページの60～61番の様々な困難を抱えた人々への支援ということですが、こちらはいかがでしょう。 よろしいですか。 それでは今、重点の説明いただいたところについてのことでしたが、他にご覧になって、何かお気づきの点はありますか。
小幡委員	小さなことですが、自分自身がちょっと気になってる家庭生活などで、今、「名もなき家事」とかって言われることが随分取り上げられたりしてるんですけども、そういうようなことに関連するようなことも、どこかで入らないかなと思って、個人的な感想です。 でも、それがあると家庭生活が随分変わってきて、女の人を外に出やすいとか、働くのにも余計力が注げるかなと思います。
森田会長	27～29番あたりですね。

事務局	こちらの男女共同参画計画の 42 ページをご覧くださいでしょうか。今、小幡委員にご指摘いただいたものについては、42 ページの（１）家庭生活における男女共同参画の促進ということで、その詳細にあたるのかなと思います。 父親の子育てに関する学習機会の提供で男も参加するだけではなくて、家族全員でということですね。 その次、44 ページをご覧くださいますと、一番下のところに数値目標というものがございます。 上から３つ目、家庭で平等だと感じる市民の割合では令和３年のときは 44.1%で、今回令和 8 年度アンケートはこの後の議題 3 でご説明いたしますが、50%を目標として取り組んでいるところでございます。 いただきました貴重なご意見につきましては、次期計画策定に向けて、検討してまいりたいと考えております。以上でございます。
石井委員	小幡委員の先ほどのお話と同じように、やはり私も主婦目線からこちらに参加させていただいたので、少しお話したいと思います。 やはりここに書いてあるような育児の参加、男性の家庭への参加、とてもすごい大切なことですが、暮らしはリアルなものなので、やっぱり暮らしのリアルにも目を向けていただかないといけないかなと思っています。 女性が活躍するためには、男性が育児や家事に参加することが必要不可欠になりますけど、女性のやってることって軽視されがちなんですよね。でも、すごくたくさん仕事があるんですよ。 なので、そこに目を向けていけないかなと思っています、やはり富津市に落とし込んでいくと、若い世代が住みにくい、働く場所が少ない、共働きでも負担が大きい、介護世帯が苦しいなど、やっぱり富津市にはすごい課題があるかなと思っています。 例えばですが、本当に子育てしながら女性が働けるのか、介護しながら生活できるのか、高齢者としては、車がなくても暮らせるのかなど、とても毎日のことがすごく負担になって、女性が活躍できる場が少ないかなって思ってます。 ですので、毎日の負担をどう減らしていけるかなというのを考えていけないといけないかなと思います。 それが基本の男女共同参画じゃないのかなと思っています、やっぱり誰かに負担が偏らない暮らしを、どうみんなが作っていかっていうのを、もっともっと考えて落とし込んでいければいいんじゃないかなって思ってます。 そこにはやっぱり小さな歩みが必要で、皆さんが考えているような小さなことも少しずつ計画に取り入れていった方がいいんじゃないかなと思っています。以上です。
事務局	貴重なご意見ありがとうございます。 石井委員がおっしゃられたとおり、女性が働きやすい、住みやすいようにするためには、男性の育児参加等の家事分担は必須だと考えており

	ます。そういったところをどのように浸透させていくかというところが課題であると考えております。 また、女性の働く場所がないというご指摘もありましたが、富津市の総合戦略でも働く場の創出と設けていますが、正直申し上げて、富津市では弱い部分であって、働く場所がないので、子供や若者が外に出てってしまうという現実があります。 ただ、これを立ち止まって見ているわけではなくて、少しでも、残っていただける、戻ってきていただけるというような、住みやすい富津市を目指して、様々な施策を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。
事務局	追加になりますが、大人になってから、この仕事はお父さんがやろうとか、お母さんがやろうとかというところは、やはり、子供の頃から「この仕事はお母さんがやるのは当たり前じゃないんだな」というような、教育が大事ということで、4市の男女共同参画の推進員並びに千葉県南部の男女共同参画の推進員たちを集めて、毎年学校に赴いて、子供の役、お父さんの役、お母さんの役など劇を行って、「これって当たり前のことじゃないんだな」という気づきを、子供の頃から体験してもらうということも、千葉県が主体となり、県南部の学校に出前授業のような形でそれを見せるという活動もやっております。以上です。
森田会長	いろいろな活動もまたよろしくお願いいたします。
竹内委員	27番の親子で料理教室について、私ももう、子供は成人してますけども、小さかったら行きたかったなと思ひまして、お客さんのところに行きましても、旦那さんが家事、育児を手伝ってるかみたいな話によくなるんですけども、例えばお客さんにそういう「親子の料理教室参加してみたらどうですか」とか言ってあげるにあたって、何を見て勧めてあげたら良いのか、例えばホームページなのか、市の広報とかに載ってるのか、要は「ここに載ってるここに行ってきたらどうですか」と、どれを活用して、お客様に教えて差し上げたらいいいのかなと思います。以上です。
事務局	現在周知している方法としましては、公民館だよりと区長回覧、ホームページにより、周知させていただいております。また、今年度から子育てLINEでも周知しております。以上でございます。
佐久間委員	どのページというよりも、先ほど雇用の促進というような話が出ましたのでちょっと一言ぐらい言いたいんですけども、確かに若者層が地元雇用がないから他に出ていくっていうことをどう食い止めるかっていう話になるんですけども、私、観光協会にもしばらくいたことがあります。他県から来るお客さんが顔を出したときに、この場所、良い場所ですよって、やっぱり海があり、山があり、食べるものもおいしいって言われるんですけども、お土産売ってるところがないんですよ。

	て言われます。 ですから、ただ南の方では、大きくやっってる Fish さんとかいろいろやっってる所もありますけども、北の方の私が住んでいる所では、国定公園を有しながらも、そういった物販がないっていうこともあります。 お客さん目線からすると、景色景観が良くて、そして食べるものも美味しくて、ということなんですよね。もちろん、温かい人が多いもので、そういう温かい人と触れ合っっていうことも、観光の冥利に尽きるんですけども、物が売ってないっていうことをよく言われるもので、戦略的に雇用も含めて、せっかくある農水産物っていうものの、第一次産業で採れたものをそのまま売るなり加工するなりして、どこかで売れるような拠点を作ることと考えていかないと、雇用も生まれないのではないかなと思うんですけども、その辺は行政としての考えはどうでしょうか。
事務局	お答えいたします。 本市では、道の駅整備検討委員会を開催しておりまして、そこで道の駅をつくるかどうかも含めて方向性を検討しているところです。現段階では、まだ決定したものはないという状況ですが、委員からご指摘のとおりに、そういった物産を売る施設、それが道の駅になるのか、また物産館になるのかわかりませんが、検討していくものと考えております。以上でございます。
事務局	追加ですけれども、富津市が令和4年に策定した富津市みらい構想というものがあるんですけども、10年先の富津市の未来を描いたものなんですけど、その中で大佐和地区に道の駅を作ろうといったような形で謳っております。 また、道の駅の基本構想の中には、中央インター付近ということで現在はその付近を中心とした場所について、検討委員会を開いて、様々な有識者の方からご意見をもらって、検討しているといったようなところなんです。 今後、富津市で仮に、道の駅を開いたときに、どのぐらいの海産物、果物、お米などが出せるのかといったようなことも、農業者の方、漁業者の方に聞いて、そこから進めていくといったようなことになっております。 また、富津市の企画政策部では、ふるさと納税という業務もやっております。ふるさと納税につきましては、約100社、ふるさと納税に参加し、様々な商品が出ております。 ですので、そういったような商品も、店を開かなくてもそういったような通販で稼いでるといいますか、業をやっている方たちも多くいらっしゃるというように、皆さんにお伝えしておきたいなと思いましたので、付け加えました。以上です。
佐久間委員	ありがとうございます。 確かに、道の駅のようにここに作りたいとかっていう構想もあるかもしれないけれども、一番の問題は運営主体になる人たちがもっと声を上

げなきゃいけないなと思ってるんです。それが弱いと、行政の方が働きかけてもなかなか動かない。

だから今、商工会の方も、どこまで商工会の会員が連携されてるかっていうと、うちの方の地区はさほど連携されてなくて、商工会員を辞めていくっていう人も多いんです。メリットがないから。

だから、そのところを考えると本来、私なんかは子供のときには、ブルーチップとかグリーンスタンプとかということで、その地域だけが使えて、割引で品物を買えるとかなど、いろんな方法をやったのが、今は連携もなくなってきた。

だから、商工もそうなんですけれども、漁業、農業もそうなんですけれども、その者たちが作ったものをどう売ろうかっていうことを共同でし合って、動き出せば、まずバイヤーと同じですよ。

バラックでもいいから作って、そこに動いて、物品が集まって、そうすると人が集まってきて、そのうち立派なものになるという。

だから、立派な建物をこの場所で作りましょう、作りましょうというよりも、もっと働きかけて、農水産の実働の人たちがやっぱり売るところがないなら、ここで売ろう、農業のものも一緒に加えて売ろう、というくらいの働きに行政が加わって、もっと形を作りましょとなればいいけど、そこが噛み合っていないですよ。その部分をだからもっと第1次産業者とかに叱咤激励は難しいんですけども、ただ観光の分野にいたときに、やっぱりそういうこと直に言われても、やる人はいないみたいな、本当はやればいいのかと思うんですけども、私なんかは結局やれる立場にないからってことで、そのままニーズのことをいっぱい聞きながらも活かしきれてないと、だから、富津は景色景観が素晴らしいのに、人口が減ってくるし、観光もそんなに盛んにならないって、ここは素材があるのに素材を生かしきれてないんじゃないのっていう部分が、行政の責任よりも、動いている携わってる人たちが、なぜそういうふうにならないか、その叱咤激励の部分がもっと行政は叱咤激励してやりなさいよってぐらいに持っていけないと動かないのかなとちょっと苦言として、言わせてもらいました。

森田会長

ちょっと多岐にわたってきましたけれども、富津市全体が活性化することというのは今日の提案の中にもあったように、各種産業における女性の働く場も、増えてくるっていうことでは、やっぱり市全体としてもそういうことをまた検討していってもらえればいいと思います。

森田会長

ちょうど1時間ぐらいになってきましたけれども、他に何かございますか。よろしいですか。

それではご意見の方ないようでしたので、以上で議題2は終了させていただきます。

5 議題（3）「富津市男女共同参画計画策定に係る市民アンケートについて」

森田会長	それでは続きまして議題3 富津市男女共同参画計画策定に係る市民アンケートについて事務局説明をお願いします。
事務局	それでは、議題（3）男女共同参画計画策定に係る市民アンケートについてご説明いたします。 資料2次期男女共同参画計画策定に係る市民アンケートの概要をご覧ください。 まず、1の目的ですが、本市民アンケートは、令和10年度を始期とする次期男女共同参画計画を策定するに当たりまして、男女共同参画に関する市民の意識および実態について調査し、課題を明確にすることにより、次期計画の策定および施策を推進する上で基礎資料とするために実施するものでございます。 2、実施時期ですが、市民アンケートの配布から回収までを令和8年10月から11月ごろ実施する予定としております。 3、調査対象者は、属性による偏りを防ぐため、性別、年代別で無作為に抽出した18歳以上の市民2,000人を対象といたします。 4、調査方法は、郵送により配布し回答については、回収率を高めるためにも、郵送に加えて、インターネットでの回答も可能といたします。 5、調査内容につきましては参考として配布しております、令和3年度実施の市民アンケート調査票、こちらは現計画策定の基礎資料とするために、令和3年度に実施したアンケート調査票となっており、今回実施の市民アンケートにつきましては、前回アンケートの結果との比較分析ができるよう、前回項目を基本として作成することとしてございます。 最後に6、スケジュールにつきましては、本アンケート調査、分析等を業務委託により実施するため、6月から公募型プロポーザルにより事業者の募集を行っております。 7月中にプロポーザルの参加事業者を決定し、8月に委託事業者選定に係るプロポーザル審査、9月に委託事業者を決定し、契約を締結いたします。 その後、事業者との協議の上、アンケート調査票の作成を行ってまいります。 10月から11月ごろアンケート調査を実施いたしまして、12月から2月にアンケート調査の集計、分析をし、令和9年3月までに市民アンケート調査報告書として作成をいたします。 年度替わりまして、4月から次期男女共同参画計画の作成に着手する予定としてございます。 このアンケート調査結果につきましては、委員の皆様と共有いたしまして、次年度の、次期男女共同参画計画策定に当たり、ご意見を頂戴したいと考えております。 以上で議題（3）次期男女共同参画計画策定に係る市民アンケートについての説明を終わります。
森田会長	今、事務局から説明がありましたが、これについてご質問等ありますか。

佐久間委員	ちょっと質問していいかどうか難しい話ですけども一応委員になったもので、質問させてもらいます。 男女共同参画、我々その審議委員ですよ。今回は男女共同参画に関わる市民アンケートということで調査するということなんですけども、実施日が令和8年の10月っていうのは、この10月からですよ、となると、もう既にアンケート用紙はできてるのかなと思うんですが、これは令和3年度のアンケート用紙ですよ。 そうすると今年のやつができてると比較対照するっていうことまでも我々が見るべきものではないのかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。
事務局	お答えいたします。 現在まだアンケートはできておらず、今プロポーザル参加事業者の公募を行っているところでございます。 参加表明の方を来週7月7日の火曜日までにしておきまして、その後プレゼン、提案採用者決定と進みまして、事業者と契約して、アンケート内容を含めて検討したいと考えております。以上でございます。
佐久間委員	はい。わかりました。 となると、このスケジュール表の9月の委託者が決定して、アンケート調査内容の決定ということで、そこで固まるということですね。 それ以前の、今の段階でここまでできてますというのはないってことですよ。
事務局	お答えいたします。 現段階でできているものではなく、考えているところとしては、先ほどの男女共同参画計画の42ページのところで、いくつか指標を説明したと思いますが、そういった指標に対する問いは作ろうと考えております。 詳細については専門家である委託する事業者と検討してアンケート内容は決めたいと考えております。以上でございます。
事務局	わかりました。 ありがとうございました。
森田会長	基本的には比較検討するために令和3年のものをベースにした上でってことなんですよ。
事務局	はい。お答えいたします。 先ほどご説明をいたしましたように、前回アンケートとの比較というものが cầnいしますので、会長からもお話がありましたように、ベースは前回のアンケートのもので、プラスアルファも考えていくというところになります。以上です。

小幡委員	ちなみに、プロポーザルとは何ですか。
事務局	お答えいたします。 プロポーザル方式につきましては、市が発注する業務におきまして、事業者からの技術提案を求め、高度な企画力、技術力、想像力、専門性、実績などを勘案し、総合的な見地から判断して、最適な提案者を特定して契約を締結する方式になります。 本来であれば市の方で想定する価格が規定を上回った場合は、入札になりますが、入札の例外として随意契約というものがあり、その一種のものがプロポーザル方式でございます。 今回のアンケート調査業務につきましては、成果品となる「アンケート調査報告書」が、次期計画の策定及び施策を推進する上での重要な指標の一つであり、市民の皆さんに公表するに当たり、現状と課題を容易に把握することができるよう、見やすく分かりやすいものではないかならないことなど、事業者の企画提案力が必要と考えておりますので、単に価格競争ではなく事業者を決定するために、プロポーザル方式を採用しようとするものです。
小幡委員	ありがとうございます。
森田会長	先ほど佐久間委員からもあったのですが、実際に実施するアンケートの調査用紙については、最終的に10月配布ということですから9月までに完成するってことですね。
事務局	このスケジュールにつきましては現在の想定でお示ししてございますけれども、アンケートを10月から11月に実施することを予定しておりますので、委託事業者を決定し、調整の上、9月から10月頃にはアンケート内容を決定したいと考えております。
森田会長	アンケートを実施するってことは今提案っていうのは分かりますけど、その内容について私達が検討するものではないってことですよね。でしたら、例えば完成したもの、例えばこういうものを配りますよっていうのを私達委員にも同時に発信してもらおうと、こんなものが今年度アンケートとして回ってるんだっていうのが我々も承知できる場所なんですがそれはどうでしょう。
事務局	お答えいたします。 今会長からご指摘ありましたように、アンケートは業者と詳細を詰めまして完成し、配布する前段階で委員の皆様にお配りしたいと考えております。よろしくお願いいたします。
森田会長	では、このアンケートの内容について私達は検討はなしですけども、私達もどういうものがあつたかってことについては共有できるってことで、また来年度の報告を待ちたいと思います。

石井委員	先ほどもお話したんですけども、このアンケートは今までの形で行くと思うんですけども、一つでもいいんですけど、富津市に対する生活の困り事みたいなのもアンケートを取っていただいて、今後に繋がられる一つの第一歩として追加できないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。
森田会長	例えばどういうことですか。
石井委員	例えば今、若い世代が富津市から出ていってしまうとか、そういうのって本当にリアルなことなんですよ。 そういうことを踏まえて、やっぱり暮らしの中で困ってることがあるから出ていこう、他の市に行こうとなってると思うんですね。 例えば、富津市にいながら、君津に住みますっていう若い人ってとっても多いんですよ。だから、富津市はとてもしいところなのに、なぜ君津に行かなくちゃいけないか、何分も変わらないじゃないですか。でも、隣の市に行く、それを阻止するためには何かが困っているんじゃないかなっていうのがそれぞれの世代で見えることが違うと思うんですね。 だから、そういうのもアンケートの1つの中に入れていくと少しずつ点が線に成って、それが良くなっていくんじゃないかなと思います。 子育て世代とか40代から60代とか、その上の高齢者世帯とか、それぞれが書けるように、最後ここにありますがご自由にお書きくださいって難しいんですよ、それも少しちょっと変えてみて、もっと書きやすいような感じでうまくアンケートが取れたら、次に繋がるんじゃないかなと思います。
森田会長	今、石井委員からご指摘ありました視点も一つ考慮に入れていただいて、またぜひ業者との間でも検討をお願いしたいと思います。 他によろしいでしょうか。
森田会長	では、ご意見の方も収まってきましたので以上で議題3の方も終了いたします。 これで本日の議題については終了しましたが、その他、委員の方から何かありますか。 事務局からいかがでしょうか。
事務局	先ほど佐久間委員から、自主防災組織の組織率についてのご質問で7割程度と認識していると申し上げましたが、令和8年3月末現在で107団体のうち94団体組織されております。 約87%程度となっております。以上でございます。
森田会長	ありがとうございます。 その他、事務局からありますか。

事務局	事務局からお知らせいたします。 先ほど、会長からお話がありましたように、アンケート調査内容が決まりましたら、まずは皆さんに送付をさせていただきます。 次回の会議の開催につきましては、本年度のアンケート終了後、年度が変わってから皆さまに報告する場を設けたいと考えております。 来年度入りまして、調査結果の報告をいたしまして、その後、次期男女共同参画計画案をお示しし、委員皆様のご意見を伺いながら計画の作成をしてまいりたいと考えておりますので、来年度は2回から3回程度、審議会の開催をお願いしたいと考えております。改めて、通知させていただきますのでよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。
森田会長	今年は会議としてはこの1回ということで、来年は2回から3回になる予定だということでしょうか。
事務局	一応その予定とさせていただきます。
森田会長	わかりました。 事務局からはいいですか。
事務局	ございません。
森田会長	それでは、以上をもちまして全ての議事を終了といたします。 活発なご意見をいただきましてありがとうございました。 それでは進行を事務局の方へお返しいたします。お疲れ様でした。
事務局	6 閉会 それでは、以上をもちまして、令和8年度第1回富津市男女共同参画審議会を閉会いたします。 長時間にわたりまして、みなさまありがとうございました。